

【令和2年度要求額 5,000百万円（5,000百万円）】

## 地産地消型、自家消費型の再生可能エネルギー設備導入等を支援します。

### 1. 事業目的

- ① 地域循環共生圏づくりの鍵である地域の再生可能エネルギーの導入モデルを形成し、同様の課題を抱えている他の地域へ水平展開する。
- ② CO<sub>2</sub>削減に係る費用対効果の高い自家消費型・地産地消型の再生可能エネルギーを持続的に活用する体制を構築し、将来的な自立的普及を図る。

### 2. 事業内容

固定価格買取制度の利用拡大が困難となる中、再生可能エネルギーの最大限の導入には、地域の自然的・社会的条件に応じた導入モデルの形成と水平展開が不可欠。このため、地方公共団体等の積極的な参画・関与を通じて、再生可能エネルギー導入に伴って生じる地域課題に適切に対応する等を支援する。

- ・再エネ発電設備、熱利用設備の導入（※）
- ・既存温泉熱の多段階利用の可能性調査
- ・オフグリッド型の離島における再エネ発電設備、熱利用設備、蓄エネルギー設備、EMS、電気自動車充電設備、自営線等の導入
- ・既存再エネ利用設備余剰熱を有効活用するための導管等設備の導入
- ・営農地等での再エネ設備導入

※太陽光発電設備の補助対象は、単位当たり費用が20万円/kW以下の案件に限る

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/3、1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体、非営利団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 平成28年度～令和2年度

お問合せ先： 環境省大臣官房環境計画課 ほか 電話：03-5521-8233

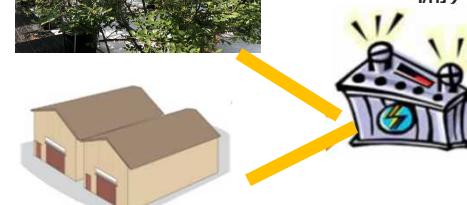
### 4. 活用事例

#### 事例1：バイオマスボイラー



市内の遊休地・耕作放棄地で資源作物を栽培し、バイオマス燃料を確保した上で、地方公共団体が所有する温泉施設にバイオマスボイラーを導入（平成28年度事業、栃木県さくら市）

#### 事例2：営農地での再エネ導入



農地周辺に存在する農林漁業関連施設・地方公共団体の設備（動力設備、冷蔵冷凍設備）等への供給